

第1回 南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを
活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会

日 時：平成23年12月19日(月)13:30～15:30

場 所：サンポートホール高松 61 会議室

概 要 (○：ご出席者 ●：事務局)

1. 開会
2. 協議会設置趣旨
3. 協議会構成メンバー及び座長紹介
4. 東日本大震災の経験を踏まえた支援物資物流の課題等について
5. 各県等の地域防災計画における物資輸送計画の現状について
6. 本協議会における検討項目及び進め方について

意見交換

- 座長
 - ・ 支援物資物流の課題点についてご説明頂いたが、これらの課題点の中で、具体的な対応方針が定まっているものはあるのか。
- 事務局
 - ・ 支援物資物流において民間のノウハウや施設を活用すべきであることは、政府の復興基本方針でも示されており、国土交通省としても本方針に沿った支援物資物流システムを構築していく。
 - ・ オペレーションの話では、例えば、物資調達・輸送の発注様式については、内閣府(防災担当)において東日本大震災の経験等を踏まえた改善案が示されており、来年1月に実施される政府図上訓練において本改善案が試用される予定。
 - ・ また、本協議会において取りまとめられた事項については、内閣府を通じて中央防災会議にて検討される予定の、政府全体の防災関連施策にも反映されるよう、適時適切な働きかけを行っていく予定。
- 出席者
 - ・ 被災地のニーズにあった物資を見極め、必要な物資に限った輸送を行うことがスムーズな輸送につながる。
 - ・ 発災時の指揮命令システムの明確化、一元化の調整について十分に検討して頂きたい。
 - ・ 事業者としては、各県等における緊急輸送の発注に対する問い合わせ先を一元化してもらわないと思うように動けない。
- 事務局

- ・ 発災時の指揮命令系統の一元化については重要性を認識しており今後検討を行う。
 - ・ 被災者ニーズ吸い上げや緊急物資輸送の発注においては、普段から物流業務を行っている民間事業者が参加することで、円滑なオペレーションを実施できると考えている。
 - ・ 本協議会において、具体的に民間事業者がどのように地方自治体のオペレーションに参加すべきか、地域特性も踏まえて検討して参りたい。
- 出席者
- ・ 大規模災害発生時には海上輸送が重要となるが、旅客船協会では愛媛県と災害時の船舶による輸送協定を結んでいる。
 - ・ 福岡県トラック協会が行った拠点整備の例を紹介したい。本拠点は、災害時の支援物資物流拠点になり得る各種機能を有している。拠点整備を行った場合、その拠点到に係る固定資産税の減免等、税制面での配慮をお願いしたい。
 - ・ 本協議会において行われるような議論については来年度も継続して実施して頂きたい。関係者間で普段から顔を合わせておくことが必要で、意見交換を継続的に実施することを望む。
- 事務局
- ・ 本協議会で取りまとめた事項については、関係部局へも適切な働きかけを行い、関係部局と連携の上、災害時の支援物資物流システムを構築して参りたい。
 - ・ 本協議会は支援物資物流の入口論を行うものであり、関係者間の議論は来年度以降も続けて参りたい。
- 出席者
- ・ 本協議会においては広域物資拠点について議論を行うとのことだが、都市内の物資拠点についても検討を行えないか。阪神・淡路大震災の際も都市公園に被災者支援拠点が設置された。都市内に防災拠点を設置する際は、固定資産税等がネックになる。
 - ・ 支援物資物流に関しては、自治体担当者等の人事異動を考えれば訓練を定期的に行うことが重要。
- 事務局
- ・ 国の補助事業という意味では、地方自治体の境界をまたぐ広域物資拠点を対象とするという整理にしたい。都市内拠点という意味では、市町村も議論に参加することが必要と考えられるが、発災してみないと分からない部分もあり、本協議会は都道府県までを参加者としているため、今後の課題としたい。
 - ・ 訓練の重要性については認識しており、本協議会でも訓練シナリオのたたき台を提示したい。
- 出席者
- ・ 協定締結に際しては、緊急輸送を実施する際に運転手が事故等にあった場合の補

償が問題となる。また、どこまでを費用として見るかなど細部についても検討して頂きたい。

- ・ 拠点内での活動における指揮命令系統の一元化についても検討して頂きたい。現場では一拠点において複数事業者が活動するのは困難との意見があり、一拠点一事業者とすることが好ましい。
- ・ 国・地方自治体がそれぞれどのような役割を担うのかという意味での本協議会の目的が不明確。国、地方運輸局の役割については検討されるのか。

● 事務局

- ・ 防災対応の主体については既存法令で定められた枠組みを本協議会で変えることは無い。
- ・ 本協議会においては、運輸局と各地方自治体及び各民間事業者の役割分担・連携やそれぞれの主体の発災時のオペレーションについて検討する。
- ・ 本協議会で提案された国（政府）の役割等については内閣府に伝達して参りたい。
- ・ 本協議会で選定する民間物流施設は中央防災会議で選定された広域拠点を補完するものである。協議会で適切な施設をリストアップし、それらの施設の中から、補助対象となる施設について調整していくこととしたい。

○ 座長

- ・ 国・地方自治体の役割等についてまとめた資料を次回会議において提示して頂きたい。

以上

『資料』

- ・ 協議会設置趣旨
- ・ 災害に強い物流システム構築事業概要
- ・ 今後のスケジュール
- ・ 支援物資物流システムの基本的な考え方（アドバイザー会議報告書）